

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

第30回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和7年10月1日（水）9:30～12:20

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長
交通部長、警備部長、情報通達部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

1 報告事項

(1) 令和7年度栃木県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭の実施について

警務部長から、11月6日に警察学校体育館において、令和7年度栃木県殉職警察職員・警察協力殉難者慰霊祭を挙行することについて報告があった。

委員から「殉職された皆様に謹んで哀悼の意を表する。殉職はあってはならないことであり、今後も安全対策の徹底とご遺族への丁寧な配慮をもって、その尊い精神を受け継いでいくことが重要である。」との意見があった。

(2) 栃木県警察学校入校式の実施について

警務部長から、10月14日に警察学校講堂において、初任科第210期生10人の入校式を挙行することについて報告があった。

委員から「入校生の努力を尊重し、厳しい職務に必要な力を段階的に育成するとともに、個々の長所を伸ばし、将来活躍する警察官を育成してほしい。」との意見があった。

(3) 秋の交通安全県民総ぐるみ運動の実施結果について

交通部長から、9月21日から30日までの10日間実施した秋の交通安全県民総ぐるみ運動の結果について、交通事故の発生件数や交通死亡事故の状況、各警察署における街頭広報活動や交通指導取締りの実施状況等について報告があった。

委員から「期間中の取組に尽力いただいたが、交通死亡事故が発生してしまった。交通事故の発生原因を分析し、今後の活動に生かしていただきたい。」との意見があった。

(4) 令和7年度第3四半期における「オールフォーワンプロジェクト」の推進について

交通部長から、交通事故の分析結果を踏まえ、県警全体の目標を四半期ごとに設定し、県警全体（オール）で交通死亡事故抑止（ワン）という目標の達成を図る「オールフォーワンプロジェクト」について、10月1日から12月31日までの3か月間、歩行者の死亡事故抑止を目標とし、速度抑制対策、ライト4運動、ハイビーム大作戦の周知広報、反射材用品の普及促進及び高齢者交通安全教育隊による高齢者への声掛け指導を重点的に推進することについて報告があった。

委員から、「交通事故の抑止には、基本的な注意義務を忠実に守ることを地道に周知徹底する必要がある。また、県民が自発的に交通安全を意識するよう、自治会等と連携した取組の実施や反射材用品の効果的な活用についての広報啓発を検討していただきたい。」との意見があった。

(5) 4県警察合同災害警備訓練について

警備部長から、10月6日に渡良瀬遊水地において、茨城、群馬及び埼玉の各県警察と合同で、救命ボートの操船、曳船による救助、情報収集・映像伝達等の災害警備訓練を実施することについて報告があった。

委員から、「実際に災害が発生した際には、関係機関がいかに連携できるかが人命救助に直結する。本番では訓練以上のことはできないため、ぜひ実りのある訓練とされたい。また、今後も継続して実施していただきたい。」との意見があった。

2 個別案件事項

(1) 警察に対する苦情処理状況（9月中）について

県民広報相談課長から、9月中における警察に対する苦情処理状況について報告を受け、これを了承した。

(2) 令和7年度栃木県監査委員監査の結果について

会計課監査官から、令和7年度栃木県監査委員監査の結果について報告を受け、これを了承した。

(3) 銃砲刀剣類所持等取締法の認知機能検査等に伴う医師の指定について

生活環境課次長から、銃砲刀剣類所持等取締法の認知機能検査等に伴う医師の指定医について報告を受け、これを了承した。

(4) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分及び1人の中止を決定した。

(5) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。

(6) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、10月15日午前8時30分から運転免許取消処分対象者12人に対する意見の聴取、同日午前9時00分から運転免許取消処分対象者8人に対する聴聞について、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(7) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、10月8日午前8時30分から運転免許管理課において開催される意見の聴取について、2人追加され合計14人になることについて報告を受け、これを了承した。

(8) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、茨城県公安委員会に対し援助要求することについて報告を受け、これを了承した。

(9) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、青森県公安委員会から援助要求があったことについて報告を受け、これを了承した。

(10) 警察職員等の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、福島県公安委員会から援助要求があったことについて報告を受け、これを了承した。

(11) 公安条例に係る申請の受理について

警備第二課調査官から、9月9日付けで受理した公安条例に係る示威運動許可申請について報告を受け、これを了承した。

(12) 小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課調査官から、9月18日付け小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(13) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、9月16日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。